

# 全国商工新聞

長岡版

発行編集

長岡民主商工会

長岡市中沢167-1

☎ 33-5948

2021年

1月18日

第2036号

新型コロナウイルス対策  
融資・国保料減免など  
民商に相談を

# 新型コロナ感染症拡大の中、不公平な税制を見直し、 今こそ消費税率5%への引き下げを

一昨年10月の消費税増税から急激に景気が悪化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大がこれに追い打ちをかけ、日本経済はさらに悪化しています。中小業者は経営難に陥り、長岡民商の中でも昨年末で廃業した会員が複数います。納税負担の軽減、消費税の減税は全ての人への支援策です。今すぐ消費税率を5%に引き下げることが求められます。

消費税は「社会保障の財源」との理由で増税され続けてきました。しかし、社会保障は負担増、給付減と改悪の連続です。菅政権は75歳以上の人々の医療費窓口負担の2割化を決め、さらなる負担増を狙っています。消費税は、社会保障の財源として使われていないことは明らかです。

消費税は一体どこに、何に使われているのでしょうか。消費税は大企業減税や富裕層の負担軽減の穴埋めに使われています。したがって、消費税は大企業・富裕層を優遇するための税ということになります。

税とは本来、社会において安心して暮らすために支払うお金です。しかし、私たち中小業者は税に苦しめられています。消費税は、税の本質からかけ離れています。



アオーレ前で消費税減税を訴える樺澤政晴会長と酒井光男副会長（2020.12.24 長岡各界連行動）

不公平な税金の最たるもの、それが消費税です。税制は憲法の原則から、負担能力に応じて累進的に課税すべきことが求められます。しかし消費税はこれに反し、所得の有無や高低に関わらず、同じ税率による負担を課しています。低所得であるほど負担が増大し、大企業や富裕層を優遇する消費税は、経済的格差を拡大します。

長岡民商は、長岡の民主諸団体で組織する「消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界

参加しています。長岡各界連は毎月24日昼（土日・祝日の場合は翌日以降にスライド）、アオーレ前歩道にて消費税減税を訴えています。自らの営業と暮らしを守るため、ぜひ参加してください。

## 確定申告は目の前

### 準備しましょう！ 控除証明書

確定申告の時期が近づきました。社会保険料や生命保険料の控除証明書などを準備しましょう。添付・提出の必要があるものは、紛失した場合、再発行の手続きが必要です。



1 添付・提出の必要があるもの（個人によって異なります）

① 社会保険料（国民年金） 控除証明書  
国民年金保険料を支払っている方へ、昨年の11月初めに、はがき形式で届いています。白地に青色で印刷されています。

② 公的年金等の源泉徴収票  
公的年金を受け取っている方へ、はがき形式で1月中旬～下旬に届きます。白地にオレンジ色で印刷されています。

③ 給与や企業年金などの源泉徴収票

④ 生命保険料の控除証明書（一般の生命保険・介護医療保険・個人年金）

⑤ 地震保険料の控除証明書

⑥ 医療費の領収書またはハガキ等

年間医療費が合計10万円（所得金額が200万円以下の場合）、その5%）を超えた場合、控除の対象となります（同一生計家族も合算可。補てん分を除く）。

## 2 添付・提出の必要がないもの

・ 国民健康保険料の領収書  
添付・提出の必要はありませんが、領収書をもとに、どれだけ支払ったのかわかな金額を把握しましょう。